

令和8年1月30日

「奈良市、木津川市及び相楽中部消防組合が災害時の相互支援体制強化に関する覚書」の締結について

奈良市、木津川市及び相楽中部消防組合は、地域住民の安全で安心な暮らしを守るため、災害時における相互支援体制の強化を目的とした「奈良市北消防署自家給油施設の利用に関する覚書」を令和8年1月16日に締結しました。

【主な内容】

- ・ 木津川市及び相楽中部消防組合は、災害や緊急事態発生時に奈良市北消防署自家給油施設の利用が可能
- ・ 災害時には三者が密接に情報交換を行い、円滑な支援活動を実施

今回の覚書締結により、奈良市、木津川市及び相楽中部消防組合は、災害時の連携体制を一層強化し地域の防災力の向上に努めます。

今後も相互の情報共有や合同訓練などを通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

【奈良市北消防署自家給油施設】

○所在地：奈良市右京二丁目1番地の1 奈良市北消防署敷地内

○貯油量：ガソリン 4,000 リットル 軽油 8,000 リットル



奈良市と相楽中部消防組合は、令和2年度からはしご付消防自動車共同運用も実施しています。

